

高齢者肺炎球菌ワクチン 接種費用助成のお知らせ

このお知らせは、令和8年度中に肺炎球菌ワクチンの定期接種の対象年齢（65歳）になれる昭和36年4月2日から昭和37年4月1日生まれの方に送付しています。

（すでに接種済みの方にこのお知らせが届いた場合は、行き違いですのでご了承ください。）

町では、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しており、対象となる方は自己負担4,000円で接種することができます（生活保護受給者は無料）。

ただし、町が実施する高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成は、定期接種対象年齢（65歳）時の1回限りとなります。定期接種の対象年齢を過ぎますと全額自己負担での接種となりますので、ご注意ください。

■ 対象者（※定期接種の対象となる方が町の助成を受けて接種することができます）

鯉ヶ沢町民（鯉ヶ沢町に住民登録をしている方）で肺炎球菌ワクチンの接種を希望する次の①または②に該当する方。ただし、過去に町の助成を受けて、肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象となりません。

- ①接種日において65歳の方（66歳の誕生日の前日まで）
- ②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身のまわりの生活が極度に制限される方、もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

■ 定期接種で使用するワクチン 沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）

※令和8年度より、定期接種で使用するワクチンが変更になりました。

■ 接種回数 1人につき1回

■ 自己負担額 4,000円（生活保護受給者は無料） 【町の助成金額は7,561円（自己負担額を除く）】

※定期接種で使用するワクチンの変更により、自己負担額も変更になりました。

■ 接種までの流れ

- (1) 役場ほけん福祉課 健康こども班に申込む
（過去の接種歴を確認後、予診票をお渡しします）
- (2) 指定医療機関に予防接種の予約をする
【指定医療機関】 ●鯉ヶ沢病院 ☎72-3111 / ●七ツ石内科 ☎72-2879
●あじがさわクリニック ☎72-5200
●布施病院（五所川原市） ☎0173-35-3470
- (3) 指定医療機関で接種する
【接種に必要なもの】
予診票、マイナンバーカードまたは資格確認書、自己負担金（4,000円）

裏面もご覧ください→

■ 問合せ：鯉ヶ沢町役場 ほけん福祉課 健康こども班 TEL 82-0955（直通）